家庭用

令和2年度～

資源とごみの分け方・出し方

○ごみ（大きさ60㎝未満のもの）は分別のルールに従って市の指定袋に入れて、収集日当日の朝8時までに町内で決められたごみ置き場に出してください。
○商店・飲食店・事務所・工場などの事業所から出るごみは、ごみ置き場に出さないでください。

豊明市環境課
ホームページQRコード

お問い合わせ　豊明市役所　環境課　ごみ減量推進係　☎(0562)92-1113　ホームページ　https://www.city.toyoake.lg.jp

注意事項

- ごみの収集日はお住まいの区・町内会によって異なります。下記の収集日一覧表を参照の上、町内会などで決められた場所に出してください。なお、年末年始は収集日が変更となる場合があります。
- 分別のルールが守られていないごみは収集されず、警告シールが貼られごみ置き場に残ったままとなります。よって、近隣住民の迷惑となりますので、必ず決められた収集日時に、決められた指定袋で出してください。**守られない場合は、法律によって罰せられるおそれがあります。**

分別の種類	分類および対象品目例	収集日一覧表

燃えるごみ

毎週□・□曜日

紙製品：ちり紙くず、ラップの芯、テープ、写真、紙コップ

プラスチック製品：ポリタンク、ポリバケツ、プランター、プラスチック製ハンガー、歯ブラシ、おもちゃ、風呂のふた、CD・DVD・カセットテープ・ビデオテープ
風呂のふたは60㎝以上も可
必ず指定袋に入れること

生ごみ：十分に水を切ること

履き物・革・ゴム製品：スニーカー・革靴・長靴　ビニールホース

木・竹類：長い枝木などは、長さ60㎝未満、太さ5㎝未満に切って、ひもなどで縛ること。なお、指定袋に入れなくても可。

じゅうたん・布団類：60㎝　60㎝　束ねる、切るなどして60㎝未満にすること

その他：枯葉、ペットのふん、使い捨てカイロ、チューブ状の容器、紙おむつ

→ **赤色透明の指定袋**

収集日一覧表

毎週月・木曜日
- 東沓掛区
- 西沓掛区
- 勅使台区
- 西川区
- 三崎区
- 吉池区
- 大久伝区
- 阿野区
- 西区（競馬場東・前後西・敷田町内会）
- 間米区
- 二村台区（豊明団地含む）

毎週火・金曜日
- ゆたか台区
- 中島区
- 大脇区
- 大根区
- 桜ヶ丘区
- 坂部区
- 前後区
- 落合区
- 桶狭間区
- 舘区
- 西区（仙人塚東・仙人塚西町内会）

プラスチック製容器包装

毎週□曜日

このマークがついているもの

ボトル類：洗剤・シャンプー・リンス・ハンドソープなどの容器、ビタミン剤・うがい薬・目薬などの容器、めんつゆ・ノンオイルドレッシングの容器

カップ・パック類：カップ麺・プリン・ヨーグルト・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器、卵パック・一口ゼリーなどの容器、歯ブラシ・文房具などのパック、薬・化粧品・石けん・日用品などの容器

トレイ類：果物などのトレイ、惣菜・生菜子などのトレイ、刺身などの生鮮食品のトレイ

中を水ですすぎ、乾かすこと。

ポリ袋類：野菜・そば・うどん・パン・インスタント食品・冷凍食品などの袋、カップ麺・タバコ・菓子類・日用品類の薄い外フィルム、あめ・菓子などの包み、衣料品・トイレットペーパーなどの袋

網・ネット類：みかん・玉ねぎなどの網ネット、りんご・桃・梨などを包んだ発泡スチロール製ネット

緩衝材類：家電製品などを保護した発泡スチロール・緩衝材

ふた類（プラスチック製）：ペットボトル・空きビン・プラスチック製容器などのプラスチック製のふた

→ **青色透明の指定袋**

月	火	水	木	金
●ゆたか台区 ●中島区 ●大脇区 ●坂部区	●東沓掛区 ●西沓掛区 ●勅使台区 ●西川区 ●吉池区 ●大久伝区 ●阿野区	●前後区 ●落合区 ●西区（仙人塚東・仙人塚西町内会）	●大根区 ●桜ヶ丘区 ●桶狭間区 ●舘区	●三崎区 ●西区（競馬場東・前後西・敷田町内会） ●間米区 ●二村台区（豊明団地含む）

燃えないごみ

毎月第□回目の水曜日

ガラス製品：電球、ガラスコップ、耐熱ガラス、鏡、蛍光灯、板ガラス
蛍光灯は60㎝以上も可
必ず指定袋に入れること

刃物類：ハサミ・ナイフ・包丁・カミソリ
刃の部分は紙などで包むこと

傘：60㎝以上も可
必ず指定袋に入れること

陶磁器類：植木鉢、湯飲み、茶わん、皿

アルミホイル製品：レンジガード、鍋焼きうどんなどのカップ

電化製品
（オイルヒーター・ファンヒーター・石油ストーブ・電子レンジは粗大ごみ）
ビデオデッキ　ラジカセ　電気ポット　ガスコンロ
小型家電として市内3か所（裏面参照）に無料で持ち込むことができます。

※指定袋に入らないものは、その旨を記載して、製品本体に貼って出すこと。

→ **無色透明の指定袋**

毎月第2水曜日	毎月第3水曜日
●西沓掛区（宿・荒井町内会） ●西川区（長田西・笹原東・島原・長田東・笹原西町内会） ●ゆたか台区　●阿野区　●大脇区 ●大根区　●桜ヶ丘区　●坂部区 ●前後区　●西区　●間米区	●東沓掛区 ●西沓掛区（山新田・山田・徳田・本郷・寺内・ひかり台団地・大同町内会） ●勅使台区　●西川区（西川町内会） ●三崎区　●吉池区　●大久伝区 ●中島区　●落合区　●桶狭間区 ●舘区　●二村台区（豊明団地含む）

資源

区・町内会・子ども会が定めている場所・曜日
もしくは
市内3か所（裏面参照）

新聞　**雑誌・雑紙**　**段ボール**　**牛乳パック**

紙製容器包装：このマークがついているもの

衣類・布類：帽子、かばん、ベルト、財布、ダウンジャケット、衣服

金属類
- **スチール類**：スチール缶、やかん、フライパン（スチール製）
- **アルミ類**：アルミ缶、鍋、フライパン（アルミ製）
- **スプレー缶・カセットボンベ**：①中身をカラにする。②穴を開けずに出す。

有料ビン：（一升ビン・ビールビン）

その他のビン：（上記以外のビン）

ペットボトル：①ラベルとふたは取り外して「プラスチック製容器包装」に出す。②中を軽く水洗いする。③足で踏むなどしてつぶす。

注意事項

- **新聞・雑誌・雑紙・段ボール・牛乳パック**は品目別に分けて、ひもなどで縛ってできるだけ雨にぬれないようにして出すこと。
- **紙製容器包装**は紙がついているもので、大きいものは平らにしてひもなどで縛り、小さいものは紙袋に入れてひもなどで縛って出すこと。
- **衣類・布類**は中身の見えるビニール袋に入れて出すこと。
- **金属類**は「スチール類」「アルミ類」「スプレー缶・カセットボンベ」の3種類に分けて出すこと。
- **スプレー缶・カセットボンベは絶対に袋に入れてごみとして出さないこと。**

小型家電・パソコンの回収方法

・市内3か所（裏面参照）に無料で持ち込むことができます。

- **小型家電**　対象品目　デジタルカメラ・DVDレコーダー・ドライヤー・ファンヒーター・電子レンジ・家庭用プリンターなどの電気、又は電池で動く小型の家電製品や電子機器
- **パソコン**　対象品目　ノートパソコン・デスクトップパソコン・キーボードなどの周辺機器
※個人情報などのデータは、あらかじめ消去しておくこと。

粗大ごみ

毎週水曜日（要申込）
もしくは
東部知多クリーンセンター（裏面参照）

- **対象となる基準**
縦・横・高さのいずれか1辺が**60㎝以上**のもの
- **大きさにかかわらず粗大ごみとなるもの**
オイルヒーター・物干し台

ファンヒーター・石油ストーブ・電子レンジ・家庭用プリンター
上記4品目は小型家電として市内3か所（裏面参照）に無料持ち込み可

・**出し方については、裏面を参照してください。**

粗大ごみ

※エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象品目ですので、粗大ごみとして出さないでください。
（処分方法は右記の「家電リサイクル法」を参照）

■粗大ごみの出し方

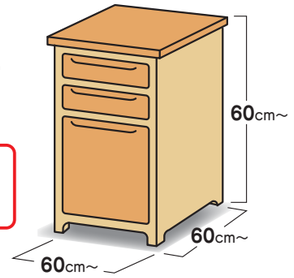

1. 収集日（毎週水曜日）の１～２週間前までに、豊明市清掃事務所にお電話にて収集の申し込みをしてください。

豊明市清掃事務所 TEL (0562)92-7056　**受付時間：月～金曜日（祝祭日などの市役所閉庁日は除く） AM9：00～12：00　PM1：00～4：00**

2. 粗大ごみ１点につき、右記の取扱店にて１枚１,０３０円の「粗大ごみ処理券」を購入してください。
3. 「粗大ごみ処理券」に氏名を記載した後、出される粗大ごみの見やすい場所に貼ってください。
4. 申し込みにより決まった収集日の当日午前８時３０分までに、玄関先に出してください。
また、団地や集合住宅の場合は、１階の出入口付近に出してください。

○粗大ごみは**東部知多クリーンセンター**に直接持ち込むこともできます。（詳細は右記の「ごみを直接持ち込むには」を参照）

ごみ置き場で収集しないごみ

- **粗大ごみ**（大きさが60cm以上のもの）
- **家電リサイクル法の対象品目**（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機）
- **一時多量ごみ**　引越しや大掃除などによって一時的に多量に出たごみは、何回かに分けて出していただくか、直接「東部知多クリーンセンター」に持ち込む、又は市の許可を受けた業者に収集を依頼してください。
- **処理困難物**　下記のものを処分する場合は、専門業者へ依頼するか、お買い求めの販売店へご相談ください。

例：原付・オートバイ・消火器・ガスボンベ・耐火金庫・アコーディオンカーテン・タイヤ・バッテリー・自動車用部品・塗料・灯油・ガソリン・薬品・農機具・ピアノ・ボウリングの球・パチンコスロット台・温水器・給湯器・浴槽・太さ20cm以上及び長さ2m以上の木材類・コンクリートブロック・モーター・コンプレッサー・ワイヤーロープ・瓦・レンガ・砂利・土など

- **事業活動に伴って出たごみ**　商店・飲食店・事務所・工場などの事業所から出るごみは、市では収集しません。事業系一般廃棄物の場合は、直接「東部知多クリーンセンター」に持ち込むか、市の許可を受けた業者に収集を依頼してください。また、産業廃棄物の場合は、県の許可を受けた業者に収集を依頼してください。

産業廃棄物のお問い合わせ　愛知県産業廃棄物協会　TEL(052)332-0346

資源・小型家電・パソコンの持込場所

○下記の市内3か所に無料で直接持ち込むことができます。

豊明市清掃事務所

沓掛町勅使1-13
TEL (0562)92-7056

月～金曜日（祝祭日などの市役所閉庁日は除く）
AM9:00～PM4:00
※ライターも持ち込むことができます。

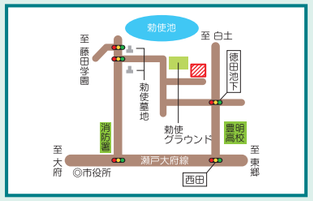

(株)中西

栄町高根103
TEL (0562)97-6925

月～金曜日　毎月第1・3土曜日
AM8:30～PM4:00
※ライター、プラスチック製容器包装も持ち込むことができます。

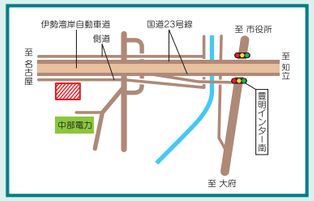

豊明市役所資源回収

新田町子持松1-1

毎月第2・4日曜日
AM9:00～PM2:00
※ライターも持ち込むことができます。

粗大ごみ処理券取扱店

豊明市役所 環境課窓口
（本館２階 ⑫）
新田町子持松1-1　TEL (0562)92-1113

その他取扱店の最新情報は右記QRコードからご確認ください

家電リサイクル法

家電リサイクル法に基づき、家電４品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機など）はメーカーがリサイクルします。
なお、**粗大ごみや小型家電として出すことはできません。また、東部知多クリーンセンターに直接持ち込むことはできません。**

対象品目　ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン・ウィンドタイプエアコンなど

①買い替えや以前に購入した販売店がわかりますか？
- はい → 購入した（する）販売店に引き取りを依頼してください。
- いいえ ↓

②ご自身でどこまで搬入することができますか？
- **指定引取場所まで**：事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入してください。なお、リサイクル料金には振込手数料が発生します。
- **近くの販売店まで**：近くの販売店に引き取りを依頼してください。なお、リサイクル料金のほかに収集運搬料がかかります。
- **搬入することはできません**：近くの販売店又は収集運搬許可業者に引き取りを依頼してください。なお、リサイクル料金のほかに収集運搬料がかかります。

事前に指定引取場所にお問い合わせした上で、対象物に家電リサイクル券を貼付して持ち込んでください。

指定引取場所
- **西濃運輸㈱名古屋東支店**　日進市浅田町美濃輪1-12　TEL (052)807-0924
- **岡山県貨物運送㈱名古屋南営業所**　東海市新宝町507-39　TEL (052)825-3031

収集運搬許可業者　別途、収集運搬料が必要となります。（令和2年6月現在）
- **トヨアケユニティ㈱**　TEL (0562)98-0200
- **ノザキ㈱**　TEL (0562)95-1009
- **㈱中西**　TEL (0562)97-6925
- **㈱三四四**　TEL (0562)55-9050

家電リサイクル券に関するお問い合わせ
一般財団法人家電製品協会
家電リサイクル券センター
0120-319640

家電リサイクル料金（目安・消費税抜）
- ●テレビ：2,700円（16型以上）1,700円（15型以下）
- ●冷蔵庫・冷凍庫：4,300円（171ℓ以上）3,400円（170ℓ以下）
- ●洗濯機・衣類乾燥機：2,300円　●エアコン：1,890円

※家電リサイクル料金はメーカーによって異なります。詳細は右記のURLを参照してください。

ごみを直接持ち込むには

施設名	東部知多クリーンセンター（エコリ）
住所	知多郡東浦町大字森岡字葭野（ヨシノ）41番地
電話番号	(0562) 46-8855
受入時間	平日・土曜日（祝日可） AM8:30～12:00　PM1:00～4:30 日曜日・年末年始は持ち込みできません。

- ごみを持ち込む際は、事前に燃えるごみと燃えないごみに分別し、住所が確認できるもの（免許証など）を持参した上で、排出者本人が搬入してください。
- 費用は家庭から出るごみ、事業所から出るごみ（一般廃棄物のみ、産業廃棄物は搬入できません）ともに10kgあたり200円です。

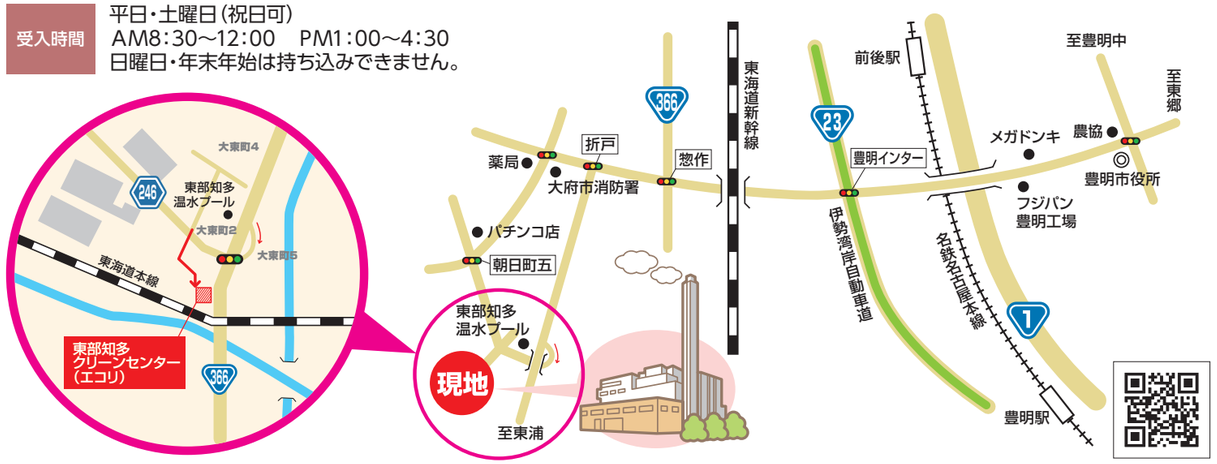

乾電池の出し方

乾電池は、カゴに入れて出してください。ただし、カゴがない場合はビニール袋に入れて出すか、市役所内に設置されているカゴに出してください。なお、ボタン電池や充電池は回収できませんので、販売店などの回収ボックスに出してください。